

## 浜松市が発注する建築工事・建築設備工事の設計図書が変わります

浜松市が発注する建築・建築設備工事において、設計図書として添付していた「設計書」を廃止し、新たに「参考数量書」として取り扱いをすることで、機能と品質を低下させることなく、契約条件の明確化を図ることを目的とし、設計図書の構成の見直しを行います。

平成27年4月以降に指名及び公告をする工事から運用することになります。

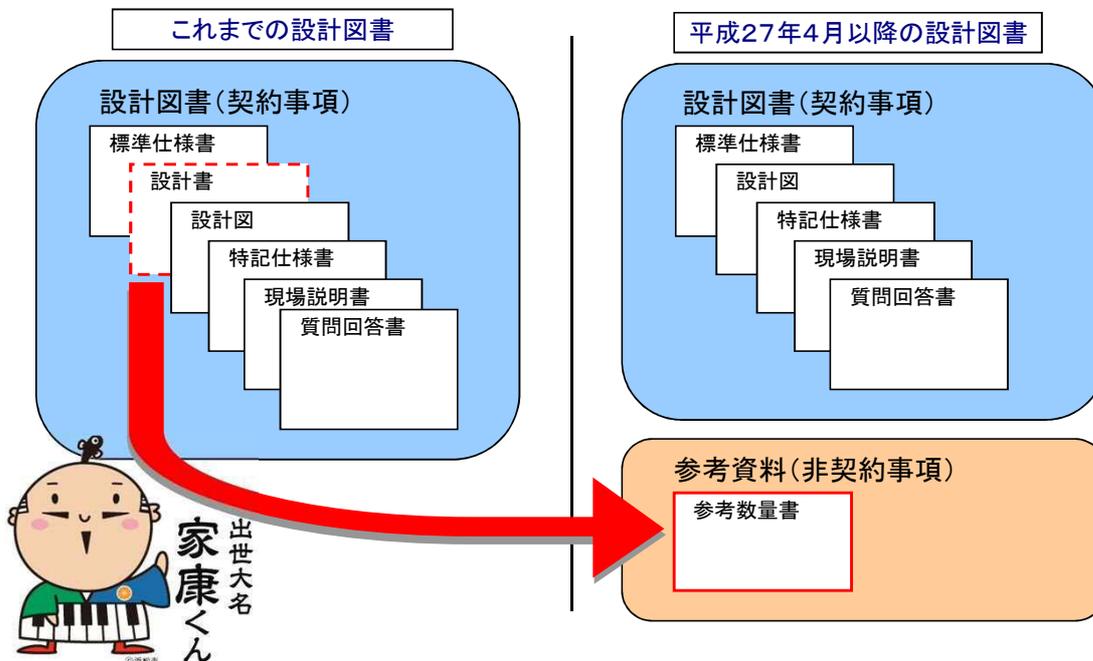
公告、指名通知書、参考数量書に「本工事は設計書の参考数量適用工事です」の記載がある工事に適用します。

### 設計図書の構成変更をします

浜松市で発注する建築工事・建築設備工事では、契約書に添付する設計図書(図面、仕様書等)に、「設計書」を含めない取扱いに変更します。

入札参加者等には、参考数量書を入札価格算出用の参考資料(非契約事項)として提示します。

### 設計図書の構成の変更について(イメージ図)



### 指定と任意について

浜松市建設工事請負契約約款第1条第3項に基づき、設計図書に指定と任意を明示します。

従来の設計書で指定していた仮設、施工方法の構造、規格等の仕様については、すべて設計図書で指定します。

### 施工条件明示について

他工事や安全対策、工事用道路などで施工時期、施工時間、施工方法に影響を与えるものについては、設計図書に施工条件を明示します。

### 設計図書と数量書について

- ① 設計変更は、契約図書である設計図書(図面、仕様書等)の内容を変更する場合に行います。参考数量書の内容が変更となっても、設計図書の内容が変更とならない限り、設計変更の対象になりません。
- ② 参考資料である参考数量書は、入札参加者等の積算の効率化を図る目的で提供するものであり、設計図書ではありません。

【お問い合わせ先】

浜松市 財務部 技術監理課 Tel 053-457-2426 FAX 053-457-2379